

起業に必要な資金の補助を受けたい

福岡よかところ起業支援金

福岡県内において地域課題の解決を目的として新たに起業する方等に対して、起業支援金の交付及び事業の立ち上げ等に関する伴走支援を実施します。

対象者

- 福岡県内において地域課題の解決を目的として新たに社会的事業を福岡県内で起業する者及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者

内 容

(1) 要件

- ①～③のいずれかに該当する方
 - ①福岡県が実施する「福岡よかところビジネスプランコンテスト」において、二次審査に参加した方
 - ②令和3年度以降の県内市町村が実施するビジネスプランコンテスト参加者
 - ③令和3年度以降のマンスリーマーケット登壇者
- (新たに起業する場合)
令和7年4月1日から補助事業期間完了日までに福岡県内において、起業（個人事業の開業届出又は法人等設立）し、その代表者となる者であること 等
- (事業承継又は第二創業する場合)
令和7年4月1日から補助事業期間完了日までに福岡県内において、事業承継又は第二創業する個人事業・法人等の代表者となる者であること 等
- 福岡県内に居住している方又は事業期間完了日までに居住する予定である方

(2) 補助対象：新たな起業または事業承継、第二創業に要する経費

(3) 補助金額：上限200万円／件

(4) 採択件数：5件程度

(5) 補助率：1／2

(6) 対象経費：人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、委託・外注費、マーケティング調査費、広報費 等

活用方法

詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公財) 福岡県中小企業振興センター 経営力再構築課

TEL：092-622-5432 FAX：092-624-3300 E-mail：kigyo@joho-fukuoka.or.jp

<https://fy-kigyo.com>

